

資金繰り対策をお考えの方必見！！

ご存じですか？ マル経融資制度



小規模事業者の資金繰りを **強力に！** 応援します

マル経融資 **嬉しい！** 4つの特長

融資限度額

2,000万円まで

担保・保証人

不要

低利率

2.60%（固定）

返済期間

10年以内

※ 上記金利はR8.7.1現在
最新情報は公庫HPへ⇒



※ 運転資金・設備資金ともに
10年以内（据置2年以内）

お申込の主な要件（審査の結果によっては、ご希望に沿えない可能性もございます）

- 常時使用する従業員が**20人以下**（宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業は**5人以下**）の**小規模事業者**
- **最近1年以上、同一商工会議所の地区内**で事業を行っていること（移転前居住地で1年以上事業を行っている場合を含む）
- **原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている**こと（移転前の指導期間も含む）
- 納付すべき税金を原則として全て完納していること（所得税、法人税、事業税等）

商工会議所の経営指導員が親身に対応いたします！
どうぞお気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

下関商工会議所 中小企業振興部 支援課

☎ 083-222-3333

受付時間/8:30~17:15

〒750-8513 下関市南部町21-19

<https://www.shimonoseki.cci.or.jp/>

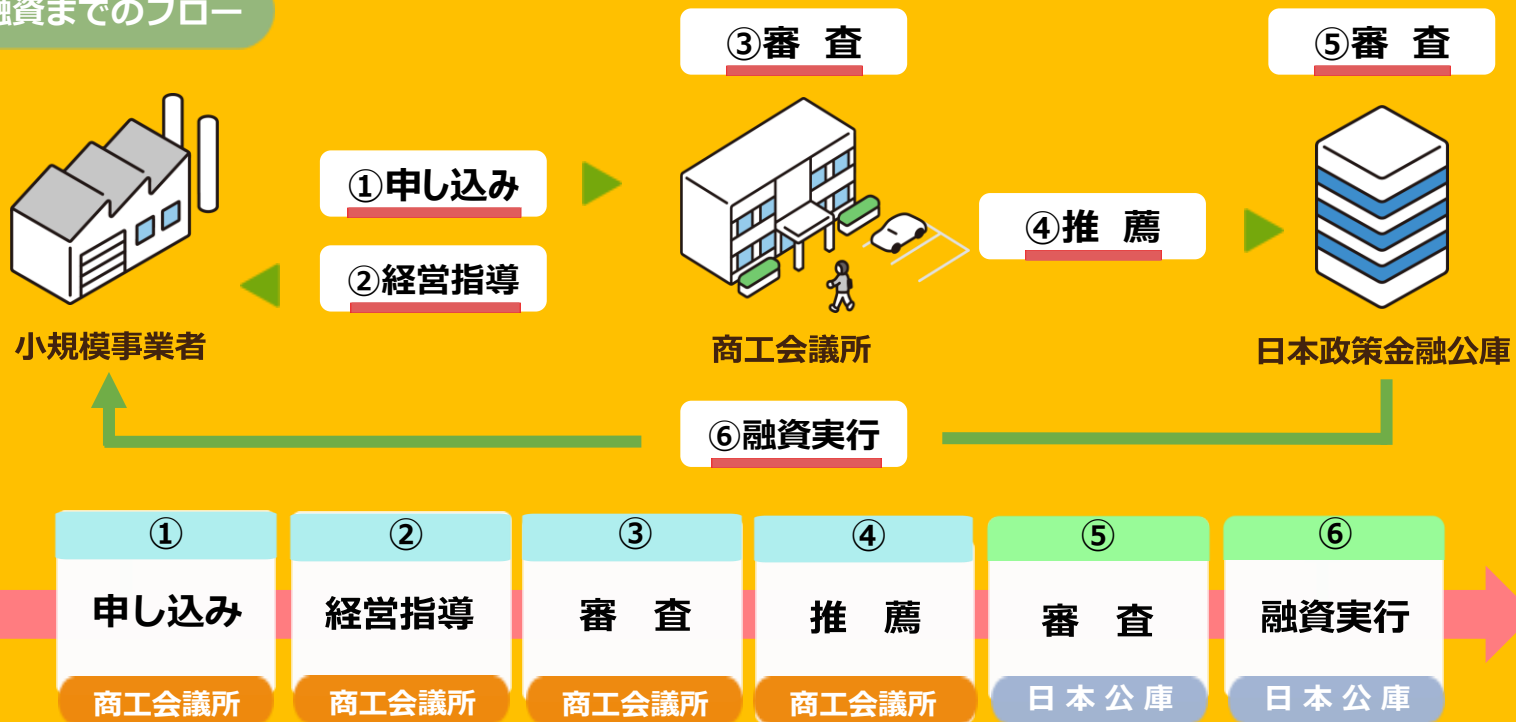
詳しくは裏面をご覧ください。
（「マル経」でネット検索も！）

マル経

検索

マル経融資のしくみと活用方法

融資までのフロー



さまざまな場面でご利用いただけます！

【運転資金】



買掛金の決済
資金にしたい



賞与などの一時的な
支払資金にしたい



新たに従業員を
採用したい



補助金のつなぎ資金
として活用したい

【設備資金】



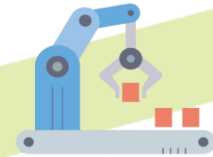
機械や車両が古く
買い換えたい



工場・店舗の新設や
増改築をしたい



店舗の保証金として
利用したい



高性能の機械や
事務機器を導入したい

※借入金返済のための利用はできません

まずはお気軽にご相談ください。早期のご相談が早期解決への一歩です！



商工会議所では、経営のお悩みを
無料でご相談いただけます！



日本商工会議所
The Japan Chamber of Commerce and Industry